



荒 貴賀 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

**問**

2020年国連子どもの権利委員会「新型コロナウイルス感染症に関する声明」が出された。子どもたちの文化的・芸術的活動を大切にすること、学びの保障、栄養のある食事を確保すること、子どもの意見を聞くことなど11項目について提案が出された。多くの制限が出された子どもたちは、受け入れるしかなく、多くの楽しみを奪われてしまった。子どもたちの声を聴き、子どもたちの権利を保障する取り組みが求められている。

2010年4月「幕別町子どもの権利に関する条例」が制定されて12年が経つ。第2章「子どもにとって大切な権利」第3章「子どもの権利を保障する大人の責務」では、子どもの生きる権利の保障、育つ環境の保全等が掲げられている。子どもの声を聴き、活かすまちづくり、これまでのそして今後の町の取り組みについて伺う。

(1)子どもの権利に関する条例に沿った取り組み状況は。また子ども

**問**  
コロナ禍でも子どもの権利条例が生かされてきたのか  
**答**  
新たな計画を策定する際、子どもたちの意見を取り入れている

の声はどのように反映されてきたのか。

(2)子どもたちがまちづくりに参加できる仕組みづくりの考えは。

(3)学校の校則が全国的に問題になっているが、本町での現状は。

**町長**

(1)条例で規定している5つの施策について、一つ目「子どもの育ちの支援」では、保育所等への空調設備の設置等の環境づくりや埼玉県上尾市等の相互交流による人材育成、地域や自然を生かした総合的な学習の実施を行った。二つ目「子育て家庭の支援」では、子育て世帯の交流場所の提供、一時保育やファミリーサポートセンター事業による支援の実施。三つ目「子ども参画の促進」では、ナウマン公園大型遊具の設置には子どもたちが提案した遊具等の選定が実現や、明野ヶ丘公園再整備ワークショップにおいて、小学生チームが作成した成果が絵本になったなど参画している。四つ目「子どもの

権利の普及」では、子どもの権利絵画コンテストの実施、道徳、社会科やホームルームなどで子どもの権利について考える時間を設けるなど、子ども自らが子ども権利に関し興味を持ち、理解を深められるよう努めている。五つ目「虐待、体罰、いじめ等からの救済等」では、子どもの虐待防止シンボルマークであるオレンジリボン運動の推進や、年2回のいじめアンケート調査、年3回各学校で実施するいじめの問題への対応状況調査により実態把握に務め、子どもカウンセラー、スクールカウンセラーを配置するなど虐待やいじめ防止に取り組んでいる。

(2)ワークショップの開催や子ども向けアンケート実施をしている。今後、「幕別町地球温暖化対策実行計画」策定時に、2050年のゼロカーボン社会を中心的に担う子どもたちから意見聴取を予定しているほか、可能な限り子どもたちが参加し意見表明ができる場の設定に努める。

**教育長**

(3)各小中学校では、校則の随時見直しのほか、年度替わりに点検を行っている。校則の内容や校則に基づく指導について、児童生徒や保護者からの相談や意見などもなく、最近の見直しの事例はなかったと確認している。

校則の内容について、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況などに応じて、適宜、見直しに取り組むことや、校則に基づく指導に関して、校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るようにするなど、引き続き小中学校への指導に努める。

『幕別町子どもの権利に関する条例』前文 (一部を抜粋)

子どもは、生まれながらにして一人ひとりがかけがえない存在です。  
子どもは、生まれたときから学び育つ力を持ち、未来への可能性が開かれています。  
子どもは、周りの人に大切にされ、愛され、信頼されることによって、自分に自信を持ち、安心して健やかに育つことができます。  
子どもは、子どもの持つ権利が保障される中で、その権利を正しく学び、自分の意思を自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。  
(略)  
未来をつくる子どものしあわせなまちの実現を図るため、この条例を制定します。